

市報 おぎ



Vol.48



小城会場



小城会場



牛津会場



三日月会場



芦刈会場

Photo「新たな一歩！小城市成人式（1月11日）」

2009
(平成21年)

2 February

新型インフルエンザを知っていますか？…………… 2～3

こんにちは！市役所です……………	4～13
まちの話題……………	14、15
市民病院からのお知らせ……………	16
暮らしの生活情報……………	17
情報いろいろ……………	18、19

新型インフルエンザを知っていますか？

(その1)

保存版

「新型インフルエンザ」は近い将来必ず発生すると言われています

～ 今 あなたにできることは何？ ～

	インフルエンザ	新型インフルエンザ (H5N1)
ウイルス	今まで流行したウイルスが少し変化したもので、冬になると流行	鳥インフルエンザが変化して、人から人へ感染するようになった <u>まったく新しいウイルス</u> 。感染力がととても強く、 <u>1週間で世界中に広がる</u> 。ウイルスに触れたら感染率はほぼ 100%
かかりやすい年齢	特に小さい子供やお年寄り	子供～若い大人が重症化しやすい。
症状	高熱・のどや関節の痛みが数日続くが、安静にすることで治ることが多い。	高熱・のどの痛みの他、体のさまざまな器官から出血する。死亡する場合も多い。
予防接種	インフルエンザ予防接種を流行前に接種する。	無し 病気が発生してからしかワクチンは作れない。国民が接種できるまでには、病気が発生してから6ヶ月～1年半かかる。

☆新型インフルエンザを予防しよう!!

〈自分自身と家族を守るために身につけたい習慣〉

🏠 手洗い・うがいをする

ウイルスは、手から口や鼻に移動して体の中に入っていきます。まずは進入をシャットアウト!



できていますか

正しい手あらいのしかた

①手のひらでせっけんをあわ立てます。 	②手のこうも、こすってあらいます。 	③指を一本ずついねいにあらいます。 	④両手をもむようにして、指の間をあらいます。
⑤つめの間をあらいます。 	⑥手首を片方ずつあらいます。 	⑦せっけんが残らないように流水でしっかりあらい流します。 	⑧せいけつなタオルやハンカチで水分をしっかりふきとります。

2 マスクをする 〈毎日交換〉

ウイルスがのどから入らないように、外出するときはマスクをつけ、帰ったら玄関でマスクをはずしましょう。

3 流行時は人ごみをさける

ウイルスは人ごみが大好き。新型インフルエンザが流行し始めたら、どんな用事があっても外出しないこと！隣県で発生したら学校も休校になります。

4 人にうつさないように『せきエチケット』をしよう



せき・くしゃみがでそうになったらティッシュで口と鼻をおおい、他の人から顔をそむけ1メートル以上離れましょう。鼻水・たん等を含んだものは、すぐに蓋つきのゴミ箱に捨てましょう。

ティッシュが無い時は、自分の腕の内側に口と鼻をあてて、せきくしゃみが飛び散らないようにしましょう。

今から食糧・日用品などの準備を始めましょう！

流行時にうつらない！うつさない！ためには、まず外出しないことが大切です。もしもに備えて最低2週間分、できれば2か月分を準備しておきましょう。

食糧 (長期間保存できるもの)

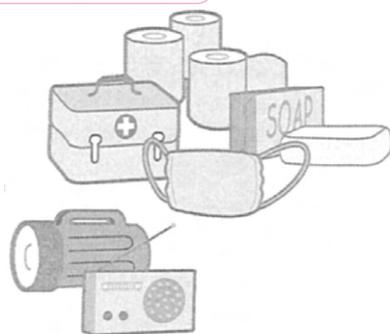
※米のみなら4人家族2週間分で約15kg必要

- 米、パックご飯、切りもち、
ロングライフパン (長期保存がきくパン)
- 麺類
(そうめん、そば、スパゲティ、ラーメンなどの乾麺)
- レトルト食品 (カレー、おかゆ、シチューなど)
- 缶詰 (さば、いわし、コンビーフ、フルーツなど)
- お菓子 (チョコレート、アメ、ビスケット、煎べいなど)
- ミネラルウォーター
(生命維持に必要な飲料水量は、1人1日3リットル)
- ペットボトル飲料、スポーツ飲料の粉末など
- プロセスチーズ、スキムミルク
- みそ、しょうゆ、ジャムなど



通常の災害時のための物品

- 懐中電灯
- 乾電池
- 携帯電話の充電キット、
充電器
- ラジオ・携帯テレビ
- キッチン用ラップ
- アルミホイル



医薬品・日用品

- 使い捨てマスク
(家族人数 × 日数)
- うがい薬
- 消毒用アルコール・漂白剤
(家族が発症したときなどに、ドアノブ等を消毒するのに有効)
- 手洗いせっけん・シャンプー・リンス
- 体温計
- 鎮痛・解熱剤
(小児では、アセトアミノフェン系)
- 常備薬 (風邪薬・胃腸薬等)
- ばんそうこう
- 包帯・ガーゼ
- ビニール手袋 (使い捨て)
- 水枕、氷枕、保冷剤
- 洗剤 (台所、洗濯用)
- トイレトペーパー
- ティッシュペーパー、ペーパータオル
- 生理用品
- ビニール袋 (大・小を用意。排泄物など汚物の処理にも使用)
- 加湿器
- カセットコンロ&ボンベ

【問合せ】 健康増進課 母子保健係 (三日月庁舎) 担当 島ノ江 南里 ☎73-8822



消防団員を募集しています!!



消防団は「わたしたちのまちを災害から守る」という使命感の下、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

小城市消防団では、職業を問わず様々な人が活躍しており、消防団の活動を通じてお互いのきずなは大変強いものがあります。地域の安心・安全を守り、災害のないまちづくりにあなたの力を貸してください。

○消防団員の主な活動

- ・災害救助活動
火災、地震、台風の際に消火活動や救助活動を行います。
- ・警戒、広報活動
年末の警戒や火災予防週間中の広報活動を行います。
- ・地域の防災リーダー
地区からの要望により、消火訓練等の指導を行います。

○女性消防団員の主な活動

- ・防火広報活動
火災発生を未然に防ぐための広報活動を行います。
- ・防火指導
消防署と一体となって独居老人宅を訪問し防火指導などを行います。
- ・救命訓練、応急手当訓練
救命講習会等を利用して訓練を行います。

○入団資格

- ・小城市内に居住し、又は勤務する者
- ・年齢18歳以上の者
- ・心身共に健全である者



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

消防法及び佐賀中部広域連合火災予防条例の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅火災の死者のうち約7割が逃げ遅れによるものであり、過半数が65歳以上の高齢者となっています。このため、住宅用火災警報器設置の必要性が増しています。

※自動火災報知設備等がすでに設置されている場合は、設置の必要はありません。

- ・新築住宅の場合 → 平成18年6月1日から設置が義務付けられました。
- ・既存住宅の場合 → 平成23年5月31日までに設置してください。

- 設置場所**
- ①寝室 → 普段の就寝に使用されている部屋
 - ②階段 → 階段の最上部

悪質な訪問業者にご注意ください。

- ※消防職員が一般住宅に訪問し、販売することはありません。
- 特定の業者に販売を委託することはありません。



【問合せ】総務課 消防交通係（牛津庁舎）担当 柳川・相川・三ツ家 ☎63-8818

心当たりのある方。お話をお聞かせください。

現在、中国で生活されている方が、所縁（ゆかり）の人を探していらっしゃいます。

現在、中国、吉林省梅河口市で暮らされている曲美雲さん（幼名は千小美さん）が所縁のある方を探していらっしゃいます。戦時中のことで、当事者の方がご生存されているかどうかはわかりませんが、「私もその当時中国で交流があった。」とか「先祖から聞き覚えがある。」など、心当たりのある方は、どんな情報でも結構です。お話をお聞かせいただけないでしょうか。下記に、曲さんの申し出を要約して載せております。

皆さまの情報をお待ちしております。

私は日本の残留孤児で、中国名を曲美雲（幼名は千小美）と申します。1939年生まれと聞かされております。

日本名はわかりませんが、幼少のころより「日本人である」と言われています。

養母の話によりますと、私は、中国遼寧省撫順市で日本人の生父母と離散したそうです。

生父は、当時撫順市で文具店を営む日本商人で、生徒たちの教材を扱って生活していました。しかし、1940年頃、日本国より召集され入隊。その後、生母一人で子どもたちをつれて日本に帰国する際、まだ幼い私を中国人の養父母に託したそうです。

養父母は、養父「曲栄臣」、養母「曲李」といい、撫順市西五条通五丁目に住んでいました。

生父と養父は親友で、養父「曲栄臣」は当時、“富士印刷局”を経営。生父に生活上の世話を受けていたそうです。

我が家にはまだ、生父の家族が残した家具や茶器が大切に保存されています。

養母「曲李」は一昨年他界しました。養母の子としては、私一人しかなく、本当に生みの親のように私を育ててくれました。ですから、私は今まで自分の肉親を探すことができませんでした。あの戦争時代に私を守り、養い育ててくれた偉大な養母の彼女を傷つけるのが忍びなかったからです。

しかし、育ててもらった養母も亡くなり、私の子どもから、「親戚縁者を尋ねようとの気持ちを捨ててはいけない。」と勧められ、人の子として親孝行の道を尽くすべきだと思い、生父母の所縁のある方を探す決心をいたしました。

私ももう70歳になります。現在は自動車修理工場を経営し、経済的な余裕もあります。日本で肉親が見つかったとしてもご迷惑をかけるつもりはありません。ただ、ただ、生父母やその親戚を探してお会いすることを希望するだけです。1928年から1940年までの間に中国撫順市にお越しの方はいらっしゃらないでしょうか。一人の女の子を残された家族をご存知の方はいらっしゃらないでしょうか。

どうか、ささいなことでも結構ですので情報をいただけないでしょうか。



幼少の頃の曲美雲さん（3歳前後）



曲美雲さんと養父母夫婦

情報受付窓口：社会福祉課（三日月庁舎） ☎73-8825 担当 水田・桑原

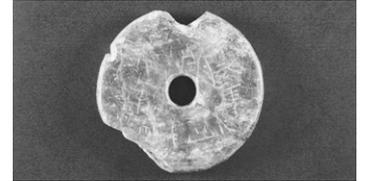
はぶ 土生遺跡出土「踏鋤」と ふみすき ちようえい 丁永遺跡出土「丁亥年銘刻書紡錘車」を ていがいねんめいこくしよほうすいしゃ 小城市重要文化財に指定しました

市教育委員会は12月22日付けで土生遺跡（三日月町）から出土した弥生時代の農耕具「踏鋤」と丁永遺跡（小城町）から出土した「丁亥年銘刻書紡錘車」を小城市の成り立ちを知る上で貴重な資料として市重要文化財に指定しました。

ふみすき
踏鋤



ていがいねんめいこくしよほうすいしゃ
丁亥年銘刻書紡錘車



「踏鋤」は、平成13年度の土生遺跡の発掘調査で出土したものです。この踏鋤は木製で四つの部材からなる朝鮮半島に由来する農耕具で、朝鮮半島から直接もたらされたと考えられます。弥生時代の「踏鋤」が組み上がった状態で出土したのは日本および韓国を含めてこの土生遺跡の出土例が初めてで、朝鮮半島との交流を示す貴重な資料となっています。

「丁亥年銘刻書紡錘車」は、平成19年度に丁永遺跡（小城中学校の改築工事）の調査で出土しました。紡錘車とは糸を紡ぐ道具の一部です。丁永遺跡出土の紡錘車には表面に文字が刻まれています。刻まれた文字は「丁亥年 六月十二日 □梶十萬呂」とあり、内容は年・月・日+人名と考えられます。丁亥年は西暦687年と考えられます。人名部分は「亦梶十萬呂」もしくは「赤梶十萬呂」と読めます。刻書紡錘車は主に関東を中心に出土しており西日本での出土は少ないものです。また、年代のはっきり判るものでは現在国内最古の資料といえます。

【問合せ】文化課 文化財保護係（市立歴史資料館内）担当 古庄 ☎71-1132

☆☆☆ 小城市ふるさと応援寄附金 寄附の状況について ☆☆☆

市では本年度より“ふるさと納税制度”（小城市ふるさと応援寄附金）に取り組んでいます。おかげさまで、1月14日現在17組の皆様からの温かいご芳志を賜りました。心より感謝申し上げます。ご寄附いただいた皆様の“ふるさとへの想い”と“郷土愛”を大切に活かしていきたいと思っております。

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| * 山田 正信 様（大阪府枚方市） | * 木下 義章 様（東京都町田市） |
| * 土井 清次 様（牛津町） | * 山下シヅエ 様（神奈川県川崎市） |
| * 南里幸太郎 様（神奈川県鎌倉市） | * 竹村 基 様（三重県名張市） |
| * 西澤 文枝 様（東京都江東区） | * 鳴打 至 様（大阪府堺市） |
| * 銭亀 政明 様（愛知県名古屋市） | * 渡島 俊治 様（福岡県福岡市） |
| * 西村 和義 様（埼玉県東松山市） | * 村上 徹 様（大阪府大阪市） |
| * 音成 直行 様（千葉県船橋市） | * 田尻 睦子 様（東京都港区） |
| * 本野 克彦 様（東京都大田区） | * 深川 清亮 様（東京都国立市） |
| * 小城中学校第22期（S44年卒）同級生有志の皆様 | |

ふるさと応援寄附金は随時受け付けています。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） ☎63-8803



公表します!!

市民協働をすすめるための行動指針(案) に対するご意見とご意見に対する市の考え方

「小城市市民協働をすすめるための行動指針(案)」に対する意見募集を行いました。お寄せいただいたご意見に対する市の考え方について、下記のとおり公表します。今後、小城市市民協働指針策定懇話会へ報告し、ご意見を考慮して小城市市民協働をすすめるための行動指針(案)を策定していきます。ご意見ありがとうございました。

いただいたご意見	市の考え方
<p>(1) 今回の行動指針が市民が考える「協働」と合っているか疑問に感じます。地域は一つの地区でも戸数が20戸未満の所もあれば、住民流入が進み戸数が増えている所もあり、状況がまちまちです。人の暮らしに係る意識は急には変わりません。</p> <p>(2) この指針を見て、まず地域内での挨拶から始めて意思疎通をはかり、コミュニケーションを形成して発展的発想になることが大事であると感じました。学校で、子どもを通わせているご家庭だけでなく、</p> <p>(3) 地域の方々が授業参観に参加したり、話し合いをできる場作りが大切だと思います。家庭は、個々に様々な問題を抱えており、「協働」を簡単に浸透させることはできません。</p> <p>(4) まず核となる組織やグループを形成して、そこにその周辺にいる人たちを寄り込んでくる体制づくりが必要であると思います。</p> 	<p>(1) 基本的な「協働」の考え方は、小さな地区、大きな地区でも同じです。それを踏まえてP16に「協働が地域の諸課題を解決する手段」、P21に「地域のスタイルに合う取組を考える」ことを示しています。</p> <p>(2) ご理解いただいているとおりです。</p> <p>(3) 学校と地域のかかわりの取組の好事例をP19, 20に示しています。</p> <p>(4) P23に「地域内での取組み」として『(前略)市民同士隣近所で話し合い(井戸端会議など)を行い、「みんなでやる」という連帯感とお互いさまの意識を持ち、共通の認識を深めていく機会を増やしていく必要があります。そのことにより、個々の考えと理解が進み、目的を達成するための組織化や、それぞれの活動が地域の力として結集することとなります。』と示しています。</p>
<p>ご指摘のとおり、人の意識を変えることは非常に難しいと思います。</p> <p>このことから、本指針(案)においては、まず地域課題について地域に住む一人ひとりが関心を持ち気づいていただくこと、その気づいたことで自らできることはできる範囲で実行していただく。次に同じ思いを持つ仲間づくりを行いながら、協働の体制による取組を段階的に広げていくことが出来ればということ表現しています。</p> <p>なお、本指針は、より具体的かつ分かりやすさを重視しイラストを活用するなど、視覚的に理解できるよう努めています。この行動指針は、地域課題を解決する手段として又よりよいまちづくりの手段として“協働”の必要性を感じていただき、生活の中で少しでも意識してできるところから協働の取組を実践するためのものとして作成しています。</p>	

【問合せ】企画課 市民協働推進係(牛津庁舎)担当 森永健一 ☎63-8803

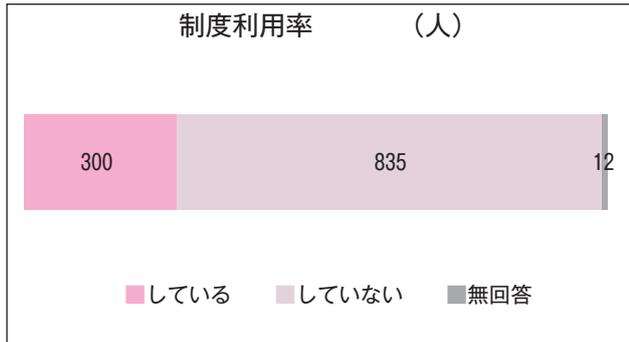
放課後児童クラブに関するアンケート結果について



保護者が就労等のため昼間家庭にいない小学1～3年生に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブ事業のニーズを調査するため、市内各小学校の1～3年生の全保護者を対象にアンケート調査を行いました。(平成20年9月実施、対象人数1,441人のうち回答者1,151人、回収率79.9%)

(利用率)

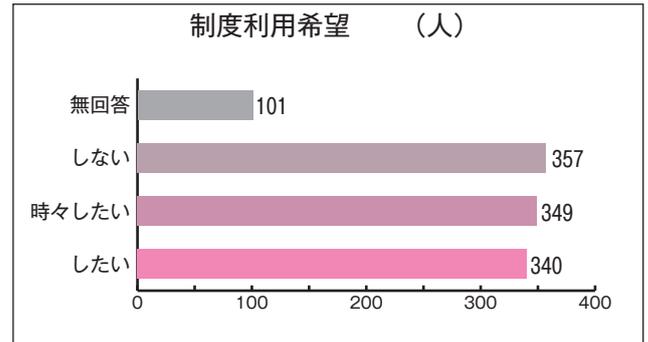
現在、この制度を利用していますか？



☆現在、クラブは土・日・祝日を除いた日に運営しており、利用率は8校全体で26.2%である。

(利用希望)

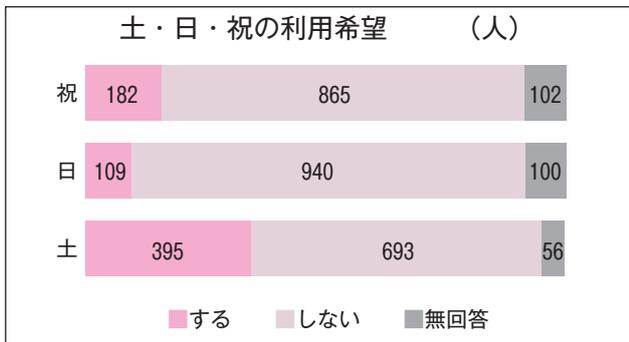
利用条件を満たせば、クラブを利用しますか？



☆「利用したい」「時々利用したい」を合わせると、8校全体で60%である。

(平日以外の利用希望)

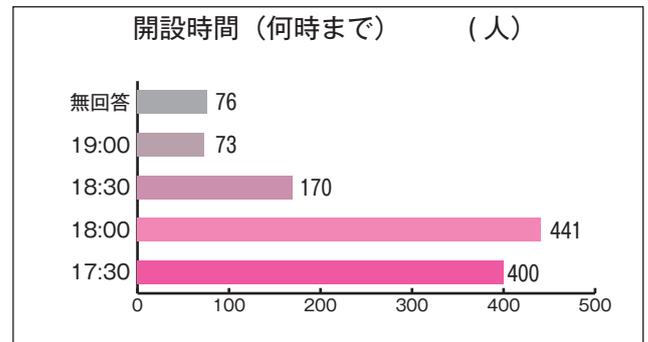
土・日・祝日を開設した場合、利用しますか？



☆土・日・祝日の中でも、土曜日の利用希望が多く全体の35.4%である。

(退所時間)

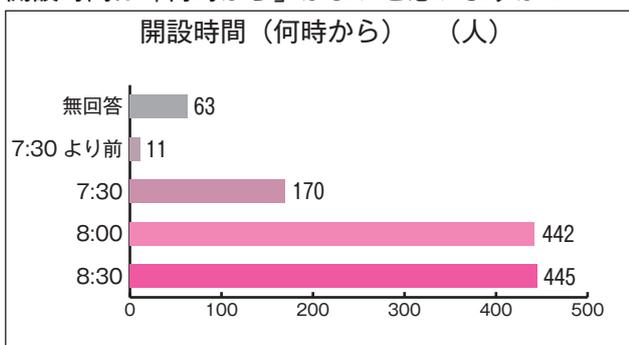
開設時間は「何時まで」がよいですか？



☆退所時間は現在17時30分であるが、希望は18時が17時30分を上回っている。18時以降の希望は全体の59%である。

(開設時間)

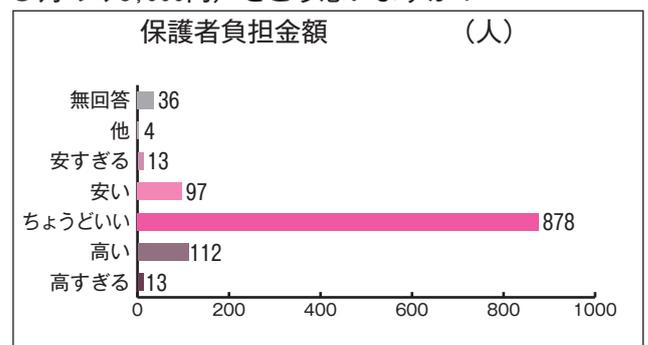
開設時間は「何時から」がよいと思いますか？



☆長期休暇中の入所時間は現在8時半であるが、8時の希望も8時30分とほぼ同数である。(39.1%)

(負担金)

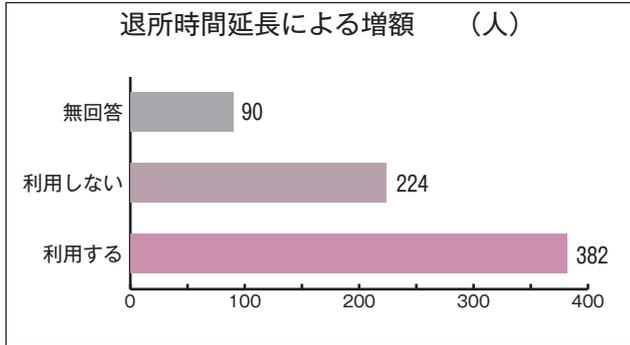
現在の入級条件で、保護者負担金額(月額1,500円、8月のみ3,000円)をどう思いますか？



☆負担金は76.1%が「ちょうどいい」と答えている。

(負担金増額での利用)

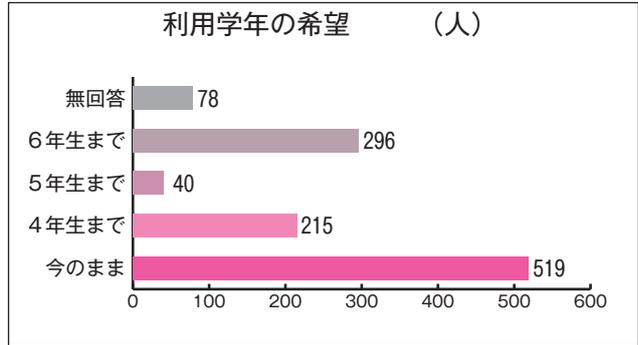
開設時間を延ばすことで、保護者負担金が増額されても利用されますか？



☆開設時間延長に伴う負担金の増額があった場合54.9%が利用するとし、32.2%が利用しないと回答。

(利用学年)

今のまま3年生まででよいですか？利用できる学年を変更して欲しいですか？

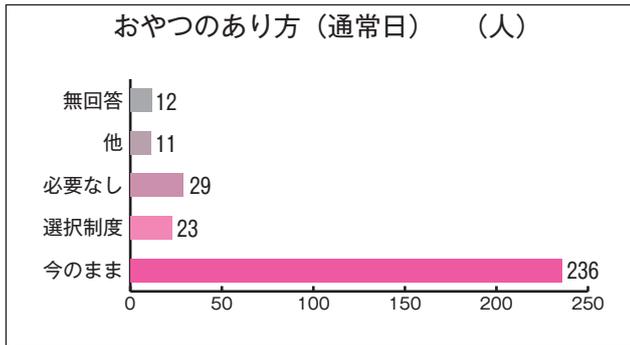


☆今のまま（3年生まで）が45.2%、4年生までが20.1%、6年生までが27.7%である。

※以下の質問は現在の利用者のみ回答

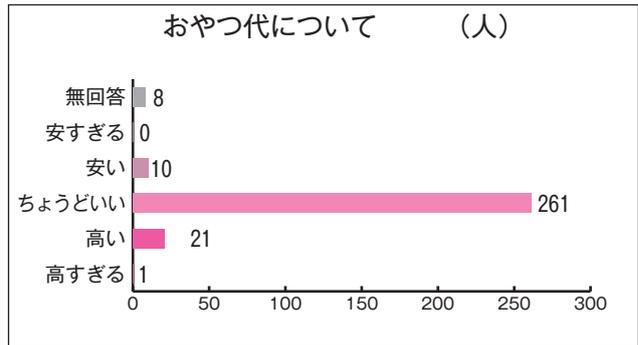
(おやつのある方)

通常日（平日）の「おやつ」のあり方についてお尋ねします。



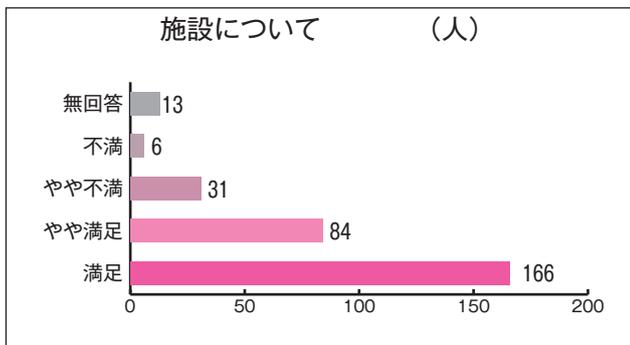
(おやつ代)

現在の「おやつ代」(月額1,000円)の金額をどう思いますか？



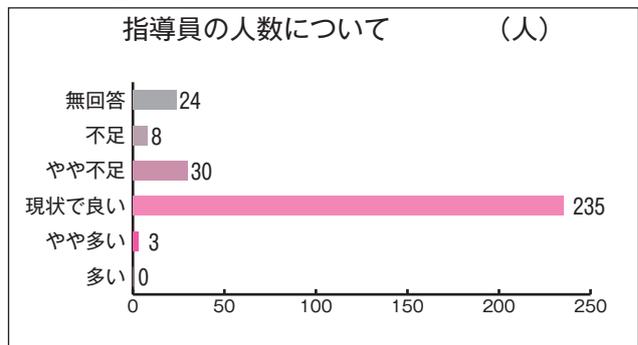
(施設設備)

現在、利用している児童クラブの「施設」や「設備」についてどう思いますか？



(指導員数)

現在、この事業に関わっている児童クラブの指導員の「人数」についてどう思いますか？



この結果から、現在利用している家庭でも開設時間や開設日など種々の改善の希望を持っていることがわかりました。今後も施設や開設時間・負担金額など運営内容を十分に検討し、よりよいクラブ運営を目指します。(詳しくは、小城市ホームページをご覧ください。)

【問合せ】 学校教育課 学事係 (小城庁舎) ☎73-8807

小城市育英資金貸付の申込について

【申込期間】

3月2日(月)から

3月31日(火)まで

※申込書は、期限までに教育委員会教育総務課へ直接ご持参ください。(郵送は不可とします。)

【申請資格】

- ①小城市内に居住する者(住民票に記載されている者)の子弟であること。
- ②心身が健全で学力がすぐれていること。
- ③小城市が定める要件(小城市育英資金貸付条例施行規則第2条第4項)を備えた連帯保証人1人がたてられること。

【貸付金額】

- ◆大学
 - ・在学1年につき 24万円
- ◆高等専門学校
 - ・在学1年につき 18万円
- ◆高等学校
 - ・在学1年につき 12万円

【提出書類】

- ①育英学生願書(様式第1号)
 - ：申込者が記入
- ②育英学生推薦調書(様式第2号)
 - ：在学学校又は出身

(卒業) 学校が記入

- ③成績証明書：在学学校又は出身(卒業) 学校のもの
- ④所得証明書(前年度の所得証明(平成19年分))：育英資金願書添付用様式又は市の所得証明書様式
- ⑤健康診断書：育英資金願書添付用様式

【募集人数】 20人以内

【申込書等の配布窓口】

各庁舎総合窓口及び教育委員教育総務課(小城市庁舎) ※2月20日(金)から配布を開始します。

【申込書提出先】

教育委員会教育総務課庶務係(小城市庁舎2階)

※申込書等は、市のホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】 教育総務課

庶務係(小城市庁舎)
担当 釘本・野口
☎73-8806

犬の登録及び狂犬病予防注射を必ず済ませましょう!

生後91日以上の子犬については、狂犬病予防法により犬の登録(生涯1回)及び狂

犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。犬を飼っていて、まだ手続きが済みでない方は、犬の登録については市役所の各庁舎総合窓口、狂犬病予防注射については、もよりの動物病院にて必ず手続きを行いましう。

また、市では4月に市内の各地区を巡回し「狂犬病予防集合注射」を実施します。日程や場所などの内容は、3月5日号市報にてお知らせを行いますので確認をお願いします。既に登録を済まされている方につきましては、案内はがきにてお知らせを行います。

【問合せ】 生活環境課

生活環境係(小城市庁舎)
担当 山口・川浪
☎73-8803

手続きは忘れずに! 年金は請求しないともらえません

全ての年金は、受けられる資格があっても本人の請求がなければ支給されません。

- ①国民年金のみ加入していた人↓小城市役所各庁舎総合窓口係もしくは小城市庁舎

保年金課

- ②第3号被保険者期間のある人↓社会保険事務所
 - ③2つ以上の制度に加入していた人↓社会保険事務所
- でそれぞれ手続きを行ってください。

【問合せ】

国民年金課(小城市庁舎)
☎73-8802

2月の夜間納税相談窓口のお知らせ

お仕事などで日中の納付が困難な方や来庁できない方のため、毎月第2・第4木曜日に夜間窓口を開設しています。何らかの理由で支払が困難、もしくは、納付が遅れるなどの相談を受付けます。

電話での相談も受付けます。

お気軽にご利用ください。

【2月開設日】

2月12日(木)・26日(木)

【時間】

17時30分～20時

【開設場所】

税務課窓口
収納対策課窓口

(小城市庁舎1階正面玄関左)

納期内に納めましょう

納税は納期内納付が原則で

す。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かります。

税の公平を保ち経費を最小限に抑えるためにも、市税は納期内に納めましょう。

【3月2日納期限】

固定資産税 4期
国民健康保険税 9期

【問合せ】

税務課(小城市庁舎)
☎73-8801
収納対策課(小城市庁舎)
☎73-8810

小城市営住宅 入居予備者募集

平成21年度小城市営住宅入居予備者を次のとおり募集します。

団地名	所在地	建設年度	全体戸数	間取り	家賃月額
西新町団地	小城町畑田	H7～H9	72	2DK・3DK	19,200円～ 40,500円程度
友田団地	牛津町友田	S41	17	建替計画中であり、新規の募集は行いません。	
天満町団地	牛津町天満町	S42～S43	38		
柿樋瀬団地	牛津町江津	S45	16		
牛津駅南団地	牛津町栄町	S47	8		

【申込みのできる方】

以下の項目全てに該当する方

・小城市に住所又は、勤務地があり、市税を完納していること。

・同居又は同居予定の親族があること。

・住居に困っていること。

・公営住宅法で定める計算方法により算出した「政令月収」が、20万円以下であること。

【申込み登録の有効期間】

①平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間です。

②入居予備者として登録された場合、空家が発生した都度入居順位に従って入居できることとなります。

【申込み受付期間等】

①申込書の配布

2月16日(月)から各庁舎総合窓口で配布します。

②受付期間

2月23日(月)から3月4日(水)まで(土・日を除く)

③受付時間

9時～18時

④受付場所

建設課管理係
(荻刈庁舎2階)

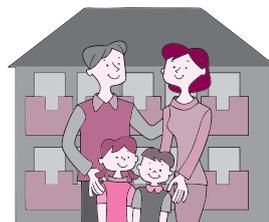
※受付は申請書持参による申

込みに限ります。(郵送不可)

【問合せ】

建設課管理係(荻刈庁舎)
担当 右近・永野間

☎63-8825



小規模工事等契約希望者の登録申請について

この登録制度は、市が発注する小規模な工事、修繕のうち競争入札参加資格審査申請(指名願い)をしていない方で、「内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易な契約で、設計金額が50万円以下」の契約を希望される方を登録し、市内の小規模事業者の受注機会を拡大することを目的としています。

【申請できる方】

①小城市内に住所を有していること、または主たる事業所を置いている方(建設業

許可の有無・経営組織・従業員数等は問いません)

②市税を完納している方

【申請期間】

3月2日(月)より随時受付します。

【登録の有効期間】

平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間で。その後は、2年ごとに改めて申請による受付登録を行います。

※平成19・20年度中に登録をされていた方についても、今回登録の更新が必要です。

【申請時の提出書類】

- ①小城市小規模工事等契約希望者登録申請書
- ②市税等の完納証明書
- ③建設業許可証明書、資格、免許等の写し(許可等を受けている場合のみ)

※申請書等については、市ホームページからもダウンロードできます。なお、申請書の提出については、郵送でも可能です。

※この登録申請をした方は、

審査後「小城市小規模工事等契約希望者名簿」に登録し、

市が発注する小規模な契約の際に、指名業者の選定対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。

【問合せ】建設課

管理係(荻刈庁舎)

担当 右近

☎63-8825

人権擁護委員が新たに委嘱されました

国民の基本的な人権の擁護のため大きな役割を果たされている人権擁護委員が、12月31日の任期満了に伴い新たに委嘱されました。

今回、法務大臣から委嘱を受けられた人権擁護委員は、つみとしあき堤敏昭さん(60歳 小城町下町☎72-7506)で、初めての委嘱です。

任期は、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの3年間です。

【問合せ】

市民課人権・同和対策室
(小城庁舎)

担当 秋野・円城寺
☎73-8800

下水道に関する届出について

下水道を使用されている方は次の場合届出が必要となります。適正な料金賦課のため皆様のご協力をお願いします。

下水道受益者の方で家屋の売買等により受益者（名義人）が変わったり、転居等で下水道の使用者が変更になった場合

名義等の変更届出が必要です。

変更の届出がない場合は、受益者負担金（分担金）や下水道使用料金を変更前の方へ請求することになりますので、変更が生じた場合は速やかに届出をお願いします。

下水道を使用されているアパート・借家の入居者の方で入退去をされる場合

◆入居時：下水道使用開始届

◆退去時：下水道使用廃止届

※下水道に関する各届出は、下水道課（芦刈庁舎）または、各庁舎総合窓口係へお願いします。

【問合せ】下水道課

管理係（芦刈庁舎）

担当 上野

☎63-8827

平成21年度の健診についてお知らせします

【総合健診について】

平成21年度も総合健診（特定健診+がん検診）を各保健センターで実施します。ただし変更がありますので、以下を参照してください。その他、健診の詳細については追ってお知らせします。

①特定健診について

（40歳～74歳の方）

小城市国民健康保険に加入されている方の特定健診は、各保健福祉センターでの集団健診か、県内の医療機関（特定健診実施機関）での個別健診のどちらかを選択できるようになります。

なお、小城市国民健康保険以外の保険に加入されている

方には、各医療保険者（保険証で確認してください）から、別途お知らせがあります。

②支館での健診中止について
これまで小城市の各支館でも健診を実施してきましたが、今後、総合健診としてより効率的に健診を行っていくために支館での健診を中止し、桜楽館での健診日数を増やしています。

【がん検診について】

全世界に「がん検診希望調査票」を郵送していただきますので、記入のうえ2月14日までに返信用封筒にて提出してください。希望者には健康増進課から実施通知書を郵送します。

【問合せ】

国保年金課（小城庁舎）

担当 松尾

☎73-8802

健康増進課（三日月庁舎）

担当 今泉・山口

☎73-8822



入札結果の公表

（12月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
土地改良施設維持管理適正化事業（施設改善対策事業） 芦刈北部排水路 下古賀水路工事	(株)江里口造園小城支店・(株)城南建設 (株)中部ガス・(株)巖大建業 (株)エイ・ティ・ジー 協栄建設(株)・(株)嶋本建設	(株)城南建設	12,075,000 (575,000)	12,768,000 (608,000)	94.57	下水道課 ☎63-8827
三日月特定環境保全公共下水道事業 大寺第4号 管渠布設工事	南里土木(株)・(株)豊城建設・(株)城南建設 水田建設(株)・(株)中部ガス・(株)永田建設	(株)巖大建業	11,130,000 (530,000)	11,791,500 (561,500)	94.39	
三日月特定環境保全公共下水道事業 初田第3号 管渠布設工事	(有)古川建設・(株)巖大建業 (株)エイ・ティ・ジー 協栄建設(株)・(株)嶋本建設	(有)古川建設	10,920,000 (520,000)	11,508,000 (548,000)	94.89	
農業集落排水資源循環統合補助事業 堀江地区 立物第1号管渠布設工事	(株)九電工佐賀支店 (株)西原環境テクノロジー九州支店・(株)ミゾタ 水道機工(株)福岡支店・(株)クボタ九州支社 (株)西島製作所佐賀営業所	(株)九電工 佐賀支店	20,737,500 (987,500)	21,840,000 (1,040,000)	94.95	
農業集落排水資源循環統合補助事業 堀江地区 堀江浄化センター 設備工事	九州技術開発(株)・(株)親和コンサルタント 国際技術コンサルタント(株) (株)コスモエンジニアリング佐賀支店 (株)エスジー技術コンサルタント 朝日テクノ(株)・(株)九州構造設計	九州技術 開発(株)	82,493,775 (3,928,275)	97,051,500 (4,621,500)	85.00	
三日月特定環境保全公共下水道事業 第4号調査設計業務			12,390,000 (590,000)	13,125,000 (625,000)	94.40	

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

建設課 管理係（芦刈庁舎） 担当 右近 ☎63-8825

子ども支援センター長の アドバイスコナー

第14回 く子どもは発達中く

平成19年6月から連載してきましたこの『アドバイスコナー』は、最終回となりました。

今回は、子どもの大まかな発達過程と家族力の大切さについて述べます。

両親からの遺伝子を受け継いで生まれてきた子どもは、赤ちゃんの時から親や祖父母をはじめ、多くの人々から保護されて育っていきます。

1歳の誕生日の頃には一歩二歩とよちよち歩きができるようになり、『ウマウマ』『バイバイ』などの言葉を出せるようになります。3歳時



子ども支援センター長
別頭 道明

には二語文・三語文が話せるようになり大人との会話ができるようになります。脳をはじめ身体の各部位が外的な刺激を受け入れ、適切な反応ができるようになってきます。

5歳頃、第一反抗期を迎え、親の指示に従わず逆のことにしたり、自分ではできそうもないことを行つては失敗して親からたしなめられるなど『親子の心理的な対決と妥協』が数ヶ月間繰り返されます。

小・中学校では、教科教育を学ぶことで年齢相応の知識や問題解決能力を習得します（知的能力の発達や身体的・感覚的機能の発達）。友達や先生との交流を言葉や行動で行うことで、社会のルールや人間関係の保ち方を学び（社会性の発達）、中でも『愛情や嫉妬』『好きや嫌い』『受

容や攻撃』『恕（おもいやり）』など、感情・情緒の発達が促進されます。

また、『私はこうする。私はこうなりたい』などという行動の目標を決めたり、近い将来の自分の有様を決めるという『意志の力』を学校生活で培っていきます（意志の発達）。

小学校高学年から中学校の時期に、第二反抗期を迎えます。

言動や行動が年齢相応であったり大人風であったりします。時には、子どもが自分を親や先生と対等であると錯覚して、心理的対決を数ヶ月から数年間続けます。子どもが大人になろうとものがき始めた時期になります。親や先生との対立や妥協や結束などの体験を繰り返して『自我意識』が発達していきます。ま

た、生理的にも成長し、変化が激しく自分自身が不安定になります。

この頃の友だち関係は子ども自身が不安定なために『仲良し集団』が離合集散を繰り返します。その集団の団結力を守るために他の集団と対決したり、集団内での小競り合いが生じます。そういう繰り返しの立場を考えたり人との対応の仕方を覚えていきます。

この頃にケータイやインターネットなどの利用で適切な人間関係を促進したり、不面が不安定になったりして、自分がどう行動していいのかわからなくなったりします。思春期前期のこの体験は自然と生じてくるもので避けては通れません。

次に『家族力』について考えてみます。

家族の基本は「父（夫）、母（妻）、子どもたちと、二組の祖父母」でしょう。

社会的集団の中で最も大切な集団です。

少し緊張した融和性のある家族では「夫婦・親子・兄弟姉妹・嫁姑など」でイサカイや喧嘩があり、やがて仲直りができて共通理解ができ、家族団らんで笑い合い、愛し合つて、絆を確かめます。

強く緊張した家族では、それぞれイサカイや喧嘩が頻繁に起こり、長期にわたります。お互いに相手を理解しようとしないうと、認め合うこともできません。仲直りはできないし、笑いがある一家団らんシーンはなくなり、家族の愛は薄くなっていきます。

発達中の子どもたちにとっても、家族が情緒的に安定し、家族一人ひとりがお互いを認め合い、前向きに生活していくという『家族力』は大切です。

それと『子どもは、大人を小さくしたものではありません。子どもは未熟で発達中です。

まちの話 題



笑顔晴れやかに！ 小城市成人式

1月11日（日）小城市内4会場で小城市成人式が行われ、思い思いの晴れ着に身を包んだ新成人522人（小城194人・三日月140人・牛津113人・芦刈75人）が式典に参加し、新たな大人への一歩を踏み出しました。

このうち、三日月会場では、江里口市長が「多くのひととの絆をより一層深めながら、自分らしい人生を歩んでいかれることを願います。」と祝辞を述べ、新成人の門出を祝福しました。



西小路老人クラブ ブ全国表彰



小城市の西小路老人クラブ自楽会（馬場實代表・会員53名）が、優良老人クラブとして平成20年度全国老人クラブ連合会会長表彰を受けられました。

自楽会は、昭和61年設立、独居会員宅の訪問、子ども見守り隊などのボランティア活動、毎月1回の広報紙を発行し、会員への情報活動を行うなど、積極的な活動をされています。今回はその永年の功績が認められたものです。

平成19年度には、佐賀県老人クラブ連合会の表彰も受けられており、今回の表彰は重ねての快挙です。おめでとうございます。

街をきれいに！ たばこ組合 清掃活動

11月19日（水）、小城市たばこ販売協同組合による環境美化活動が小城市で行われました。

当日は、朝から組合員が小城市庁舎前を出発し、小城市小公園などを経由しながら、路上の空き缶やタバコの吸殻などを回収し、市内の美化をアピールされました。

清掃活動に参加された皆様、お疲れ様でした。



全国体育指導委員 員功労者表彰



地域の社会体育活動に貢献された功労者に、小城市より体育指導委員の緒方芳國さん（三日月町）が選ばれ文部科学大臣より表彰されました。

緒方氏は、昭和55年より永年にわたり体育指導委員として、地域スポーツ活動の推進及び指導者の育成等、社会体育の推進に多大に貢献されました。今後の更なる活躍に期待したいと思えます。

小城歩こう会 クリーン ウォーク

12月21日(日)、小城歩こう会(秋永十二朗会長)の皆さんによる、小城町内クリーンウォークが行われました。

当日は、小雨の降るなか、小城駅前から須賀神社を経て、横町までの道路の空き缶、ごみなどを回収しました。歩こう会では、定例で毎月1回四季折々のコースでのウォーキングを行っておられますが、12月はウォーキングと美化活動をあわせてこの活動を平成12年より毎年継続されています。



晴田小学校 会全国表彰



平成20年度日本PTA全国協議会の会長表彰を晴田小学校会友会(中山祐二会長)が受けられました。

晴田校区は今年度文部科学省「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」のモデル地域に指定され、同育友会は地域住民が「丸」となって子どもたちを地域全体で見守る活動を積極的に進め、その功績が認められたものです。

なお、2月6日(金)にこの取組の報告会が開催されます。

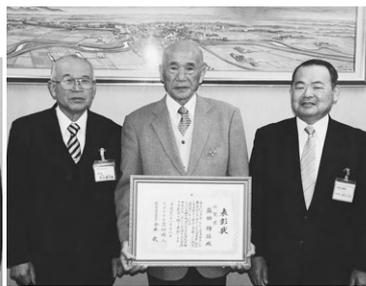
「不法投棄監視 パトロール」に 取組みます

市では、小城建設業協会(諸富公昭会長・前山邦敏副会長)と提携し、不法投棄の監視、抑制のための新しい取り組みとして「不法投棄監視パトロール」を行うこととなりました。これに先立ち江里口市長より諸富会長にパトロールのためのマグネットシートが手渡されました。今後は市内10社の建設業協会会員の作業車等にシートを貼付し、随時監視を実施していくこととなります。



不法投棄監視
パトロール
小城市

交通安全 栄誉章及び 優良団体表彰



「第49回交通安全全国国民運動中央大会」において、交通安全栄誉章「緑十字銀章」交通安全功労者として、小城地区交通安全協会会長の藤田輝雄さん(牛津町、写真右)が受章され、交通安全優良団体として、小城市地域婦人会交通安全母の会声刈町支部(写真左)が表彰されました。

観閲行進などに700人 消防団出初式

1月11日(日)、団員700人が参加し、消防団出初式が開催されました。ラッパ隊を先頭に力強い行進で始まり、最後には小城公園内の池に向かい一斉放水を行って、災害のないまちづくりと、防災への決意を新たにしました。



小城市民病院
新任医師紹介

市民病院に新しく

3名の医師が赴任しました

黄 泰奉 先生



専門は腎臓内科ですが「腎臓病」といって少し特殊な病気と思われるようです。しかし近年になり糖尿病や高血圧などが原因の腎臓障害が増えてきています。ある程度進行するまでは自覚症状もあまりなく気付いたときには腎不全になっていたケースもあります。早期発見・早期治療が大事ですのでお気軽にご相談ください。

菅 謙司 先生



昭和59年に佐賀医科大学を卒業後、大学では血液内科を中心に診療を行ってきました。

5年ほど前より、大学を離れて内科一般の診療をさせて頂いています。診させて頂く皆様の話をよく聞けるような医師になりたいと思っています。よろしくお願いいたします

相原 聡美 先生



専門はがんの薬物療法（抗がん剤治療）ですが、佐賀医科大学（現佐賀大学医学部）総合診療部で、プライマリケア、地域医療について携わってきました。生まれ育った小城の皆様が、気軽に相談できるような医師になればと思っています。専門のがん医療についても、しっかりとした医療を提供できればと思っています。又、がんについての相談（セカンドオピニオン）も行います。よろしくお申し込み申し上げます。

小城市民病院 外来診療担当医表 (平成21年2月1日現在)

Information

診療時間 午前8時30分から12時30分まで(受付は11時30分まで) 午後2時から4時まで(受付は午後4時まで)

内科の午後外来を再開しました。担当医、診療時間に変更になっております。ご注意ください。

内科

	月	火	水	木	金	
午前	再診	相原	尾形	相原	黄	尾形
	再診	佐藤	佐藤	佐藤	佐藤	佐藤
	新患	大塚	河口	尾形	大塚	田中
	呼吸器		小林			
	肝臓		河口			
	リウマチ			富樫(隔週)		
午後	再診	菅	黄	休診	菅	黄
	新患	菅	菅	休診	相原	相原
自由診療		佐藤				

※火曜日 17時30分～19時まで自由診療を行っています。(薄毛・ED)

泌尿器科 受付時間：午前7時～11時30分

	月	火	水	木	金
午前	高木	高木	高木	高木	高木
午後	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制

※泌尿器科は午後から予約制になっています。お電話にてご確認ください。

小児科 受付時間：午前7時～11時30分

	月	火	水	木	金
午前	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より
午後			休診		

*16時以降に受診を希望される方は、あらかじめお電話で診察可能かどうかをお問い合わせください。

外科

	月	火	水	木	金
午前	持永	三宅	持永	三宅	持永
午後	三宅	持永	休診	持永	三宅

※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

産婦人科 受付時間：午前・7時～11時30分 午後・12時30分～16時

	月	火	水	木	金
午前	松尾	松尾	松尾	松尾	松尾
午後	松尾	松尾	休診	福田	松尾
夕方診療		松尾			

※火曜日 17時30分～19時まで夕方診療を行っています。

※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

循環器科

	月	火	水	木	金
午前			田中		
午後	検査	田中	休診	田中	検査

脳外科

	月	火	水	木	金
午後	増岡		休診		

時間外受診をされる方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診察できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

暮らしの生活情報

まだまだ多い!!

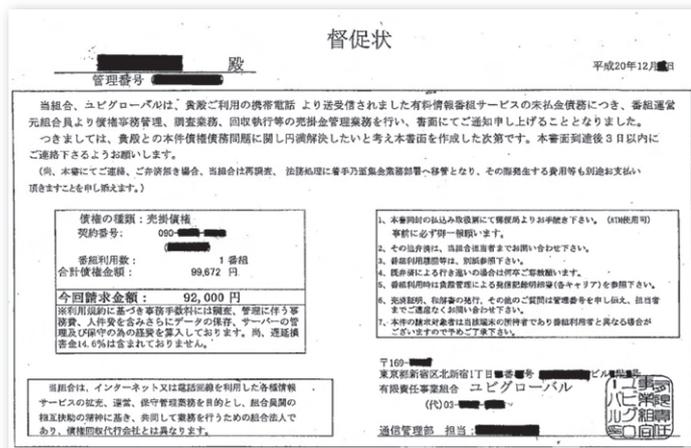
携帯サイトの不当・架空請求
 ~メールだけでなく、
 封書での請求にもご用心!~

相談事例

携帯電話の有料情報番組サービス料金の督促状と振込用紙が入った封書が配達記録郵便で届いた。5年程前に無料のサイトに登録していたことはあったが、身に覚えのない請求内容だ。

また、サイト側に住所を教えた覚えはないのに、自分の住所宛てに郵便で送られてきているので不審に思う。連絡をするべきか。

実際に送られてきた督促状



書面の内容

- 過去に携帯電話で利用した(実際は利用していない) **有料情報番組サービス(有料サイト)**の未払金債務の通知。
- 「書面到着後3日以内に連絡をください」、「事前にご一報ください」と **電話連絡を要求**。
- 住所(封筒に記載)や携帯電話番号など、 **個人情報**を掲載。

アドバイス

1. **とにかく無視!** 書面やメールが送られてきても、**連絡を取ってはいけません**。無視しても業者が自宅にやって来ることはありません。
2. **絶対に振り込まない!**
もし支払ってしまったら、**料金を取り戻すことは困難**です。その場合は、**警察に被害届を出してください**。
3. 業者は、何らかの名簿をもとに**無作為に**、あなたの住所宛てのハガキや封書を送ります。**個人情報の管理にも注意**しましょう。

多重債務・訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル

消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を

毎週 月・水・金曜日(10:00 ~ 16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎)担当 秋野・円城寺

☎73-8800 内線2144



だまされない! ともちゃん

困った時は早めに相談!!
 まずは電話で相談してね!

感動の歌声に酔いしれる・・・

♪第7回おぎア・カペラコンテスト開催♪

県内外のア・カペラグループが集う、おぎア・カペラコンテストが開催されます。とにかく一度聴いてみてください。本当に感動します。

◆日時 2月22日(日)
12時30分開場 13時開演

◆場所 小城公民館大ホール

◆主催 ♪おぎおん
※入場無料、地元出場も有り

【問合せ】おぎおん事務局 担当 音成
☎73-4113

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館 学芸員(嘱託職員)募集

◆業務内容
歴史資料館・中林梧竹記念館における展示補助、資料整理業務(古文書解読作業含む)

◆応募資格
博物館法に規定する学芸員の有資格者、古文書解読の知識を有する者、ワード、エクセル等を使ったパソコン業務ができる者。

◆募集人員 1名

◆採用期間
平成21年4月1日～平成22年3月31日
(勤務成績により更新の場合もあります)

◆勤務形態
月17日(土・日含む) 8時30分～17時15分

◆勤務場所
小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館

◆報酬 月額215,000円

◆社会保険等 社会保険、雇用保険加入

◆応募方法
市販の履歴書に写真添付の上、小城市教育委員会文化課(小城市立歴史資料館内)へ持参又は郵送して下さい。必ず昼間連絡がとれる電話番号を記入して下さい。

◆締切り 平成21年3月5日(木) 17時必着

◆選考方法 面接(簡単な筆記試験含む)
面接日は後日連絡します。

【問合せ】
〒845-0001
小城市小城町158-4 小城市立歴史資料館内
小城市教育委員会文化課文化振興係 水田
☎73-8809

還付申告書はご自分で作成してお早めに!

○「所得税の還付申告書」は
1月から受け付けています

平成20年分所得税の確定申告は、平成21年2月16日(月)から始まりますが、還付を受けるための申告書は、1月から受け付けています。

申告書はご自分で作成してお早めにご提出ください。

※国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください。

e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp

○九州北部税理士会
確定申告無料相談会場のご案内

「佐賀市役所会場」

◆場所 佐賀市役所 1階第一会議室

◆期間 2月9日(月)～2月24日(火)

◆受付 9時30分～11時15分
13時～15時30分

※土・日曜日、祝日は申告相談を行っておりません。

※譲渡所得、贈与税の相談は行っておりません。

「牛津町セリオ会場」

◆場所 ショッピングプラザセリオ
2階多目的ホール

◆期間 2月25日(水)・2月26日(木)

◆受付 10時～11時15分
13時～15時30分

【問合せ】佐賀税務署 ☎32-7511

よさこい教室の開催

地域や世代間の交流を目的に、よさこい教室を開催します。「よさこい」に興味のある方や体を動かしたい方など、是非ご参加ください。

◆日時 2月22日(日)・3月8日(日)
10時～12時(9時30分から受付開始)

◆場所 芦刈農村環境改善センター
多目的ホール

◆参加費 1人1回100円(小学生未満は無料)
※室内用の運動靴(体育館シューズなど)をお持ちください。

【申込み・問合せ】
芦刈 YASSAI 隊(あしかりやっさいたい)
☎090-4487-8424(古賀)

第15回 小城市青少年合唱団発表会

- ◆日時 3月1日(日)
開場 13時 開演 13時30分
- ◆場所 小城公民館 3階大ホール
- ◆内容
市内の小学生たちが、一所懸命歌います。今年のおペレッタは「アナトール工場へ行く」です。懐かしい曲も歌います。当日は抽選によるプレゼントもあります。
皆さんのお越しをお待ちしています。
- 【問合せ】
小城市青少年合唱団 代表 田中丸 淑子
☎ 72 - 2810

小城市長選挙立候補予定者説明会

- ◆日時 2月19日(木) 午前10時～
- ◆場所 小城市議会棟1-1会議室
(小城市役所 牛津庁舎西側)
- ※1候補者につき3人以内での出席をお願いします。
- 【問合せ】 小城市選挙管理委員会事務局
(牛津庁舎) 担当 満身
☎ 63 - 8806

スキルアップセミナー 手作り雛人形♪

- 布やハギレを使って飾り雛をつくってみませんか♪
- ◆日時 2月25日(水) 10時～11時30分
 - ◆場所 牛津公民館 第2研修室
 - ◆講師 西岡 富子さん
 - ◆参加費 無料
 - ◆申込み締切日 2月23日(月)
 - 【問合せ・申込み】 牛津公民館 担当 岩本
☎ 63 - 8813

若者自立支援セミナー開催

- 「職業ふれあいセミナー」
～「農業を通して地域貢献！」～
- ◆講師 あきよし よしたか 秋吉 義孝氏
いしなり (株)石動農産 代表取締役
 - ◆日時 2月19日(木) 14時～16時
 - ◆定員 30人(申し込み順)
※受講料 無料
 - 【問合せ・申込み・会場】
(独)雇用・能力開発機構 佐賀センター
☎ 26 - 9498

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月 第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月 第2火曜日	三日月農村環境 改善センター	
	毎月 第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月 第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月 第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月 第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00～12:00
	毎月 第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月 第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活 相談	毎週 月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

「天山サクラ会」会員募集

- 「天山サクラ会」は桜の木の植樹活動により地域の美しい生活環境づくりに貢献しているボランティア団体です。ただいま当会では、会員を募集しています。(年会費 1,000円)
小城市内に自分の名札を付けた桜の木の苗を一緒に植えてみませんか?
今年度も会員による植樹を2月28日(土)に行います。
- 【問合せ】 「天山サクラ会」事務局
(株)江里口造園 ☎ 72 - 3481

住民基本台帳 人のうごき

平成21年1月1日現在 (前月比)

人口	46,631人	(-5)
男	22,073人	(-7)
女	24,558人	(+2)
世帯数	14,718	(+9)

平成20年度 人権啓発ポスターコンクール

(敬称略)

特選作品



松尾 美咲
(芦刈中3年)



中島 美貴
(三日月中2年)

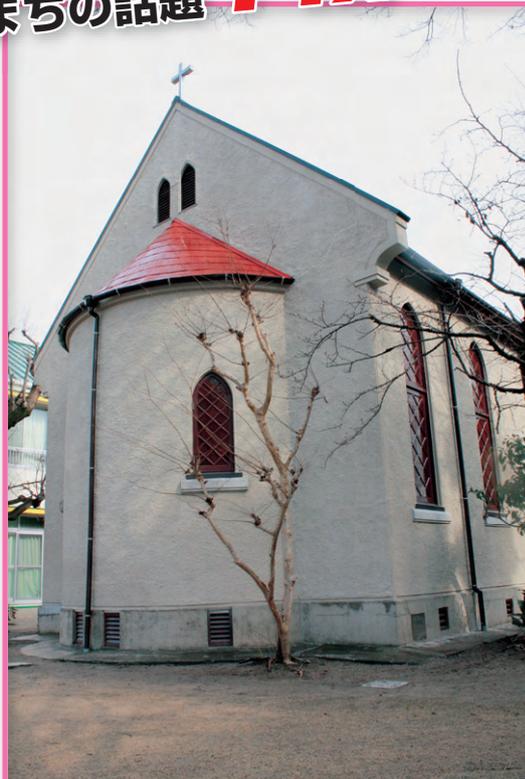


北島 紗希
(小城中2年)

この他入選された方は次のとおりです。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 宮崎 貴将 (小城中3年) | 養父 佑香 (牛津中3年) | 大町 莉佳 (小城中1年) |
| 吉田百合絵 (三日月中1年) | 川崎友里江 (牛津中3年) | 樋渡 希実 (三日月中2年) |
| 松浦妃奈子 (三日月中1年) | 飯盛 娑稀 (牛津中1年) | 西村 有加 (三日月中1年) |
| 岡 さくら (三日月中1年) | 田中 夏歩 (三日月中2年) | |

まちの話題 **プラス**



22世紀に残す佐賀県遺産

日本福音ルーテル小城教会の 改修が完了しました

国登録有形文化財で「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定されている日本福音ルーテル小城教会(小城市)の改修作業が終了しました。この教会は、昭和13年に建築された切妻屋根の木造で、教会堂は祭壇が円形状に張り出した独特の外観となっています。1月10日(土)には改修後初の結婚式が行われ、新郎・新婦は色鮮やかによみがえった教会で永遠の愛を誓いました。

